

（仮称）姫路市自治会加入促進条例審議会について

1. 趣旨

姫路市は、全国的にも自治会加入率が 88.1%と高い割合を維持しているものの、少子高齢化や生活様式の多様化などにより、自治会加入率は減少傾向となっている。さらに役員の高齢化、担い手不足などの多くの問題を抱えており、その活動や組織力の低下が懸念されている。

一方で、自治会は、地域に密着し、防災・防犯活動や環境美化活動など様々な公益的活動を担っており、まちづくりや地域の活性化という点において、自治会の存在は必要不可欠である。

このことから、自治会の意義や重要性について改めて広く認識を共有すると共に、自治会の維持や活性化に向け、自治会そのものや市、市民等の役割を明確化する「（仮）姫路市自治会加入促進条例」（以下「自治会条例」という。）を制定することとし、制定にあたって、専門的見地からの意見や市民等の意見を参考にする必要があることから、（仮称）姫路市自治会加入促進条例審議会を設置する。

2. 審議会の検討事項

- （１）自治会の維持及び活動の活性化に係る基本理念に関する事項
- （２）（仮称）姫路市自治会加入促進条例に規定すべき事項

3. 審議会委員

別紙のとおり

4. 審議会のスケジュール

	開催日	議題（予定）
第１回	８月２８日	・ 姫路市における自治会の現状と課題 ・ 他都市条例の制定状況 ・ 条例に盛り込む内容
第２回	９～１０月頃	・ 自治会長アンケート及び市民向けアンケートの結果と分析 ・ 条例の理念について ・ 条例に盛り込む内容
第３回	１１月頃	・ 条例に規定すべき事項に関する意見書について ・ パブリック・コメントについて
第４回	令和９年１月末頃	・ パブリック・コメントの実施結果